



積丹町

議会広報

第72号

平成30年6月

議会だより



新たな生命が仲間入り（婦美地区体験型農場）

— 内 容 —

- ◇平成30年第1回積丹町議会定例会
一般質問
- SNSを利用した犯罪について……2～5
- 国民健康保険について
- 新たな観光資源対策について……6～10
- 「健康長寿の町・積丹」をめざして
- 旧ヤマシメ福井邸周辺の整備について…11～13
- ◇予算審査特別委員会の審査状況について…14～23
- ◇委員会活動……………24
- ◇議会の主なる動き……………25
- ◇議会一口メモ……………25
- ◇積丹町議会・委員会出席状況……………26
- ◇編集後記……………26

発行 積丹町議会
編集 議会広報編集特別委員会

平成30年第1回積丹町議会定例会

平成30年第1回積丹町議会定例会が3月8日に招集され、報告2件、議案15件が審議され、同月16日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎ SNSを利用した犯罪について ◎ 国民健康保険について

笹山 義治 議員



私の質問は2点あります。

1つ目に、SNSを利用した犯罪についてです。ネットのSNS、会員制交流サイトを利用した犯罪について様々な報道を目にしますが、どうしてもしつくりとこない点が多々あります。SNSに不安を感じる人が増えてる懸念であり

ます。SNSの利用者は、実名で登録した場合が多いため、個人情報報はサイト内で公開されているケースが多くなっています。そのため自分の過去や友達との付き合い合い状態などを知らない人やアプリローチしてほしくない知人に知られてしまう可能性があり得ます。また、小学生においても現実の中で起こる仲間外れやいじめ、自殺などの不祥事もSNSに伝わって得た情報によって、特定の標的を狙って攻撃する可能性などが挙げられております。また、出会い系

サイトを利用した凶悪犯罪も発生しています。強盗、誘拐、強姦、恐喝、不正誘引、児童売春等が考えられます。時代の流れに逆らうことはできませんが、生まれたときから様々なものがあふれている時代ですから、色々なところで低年齢が進むことは仕方がないことでもあります。精神的にある程度自立し、周囲に流されることのないように善悪を見極められるように親はもちろんのことながら、学校も心配りし、しっかりサポートしていく必要があると思います。

2点目に、国民健康保険についてです。国民健康保険に4月から新しい制度が導入されるとしていますが、国保の運営主体を市町村から都道府県に移管することや、高額医療の影響を受けやすい小規模自治体や高齢者の多い自治体が、都道府県単位でまとまることを保険者の事務を共通認識のもとで実施するとともに、各市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよ

松井町長答弁

1点目のSNSを利用した犯罪についての私の認識についてであります。ソーシャルネットワークワーキングサービスを通じて、事件や犯罪に巻き込まれるケースや個人情報の流出、仲間外れやいじめなどのトラブルは近年増加傾向にあり、大きな社会的な問題となっております。また、そうしたトラブルの低年齢化が危惧される中で、児童生徒が良し悪しを見極められるように、保護者や学校がしっかり指導、サポートしなければならぬのではないかと考えます。しかしながら、一方では情報化社会の今日、インターネットやスマートフォンなどは今や私たちに身近で欠かせない生活必需品の一つともなっています。これからの時代を生きる子供たちにとりまして、こうした情報活用能力は不可欠な時代です。従いまして、教育委員会や学校、家庭が互いに連携して、こうしたSNSなどのコミュニケーション型インターネットを年齢によっては触れないように気を配ることや、親元を離れても賢く安全に使うための知識や知恵を育むこと、また困難を乗り越え、確かな判断力と自立

させるための力を身につけさせる対応力が、今日の情報化やIT技術の進歩が著しい時代における私たち大人の重要な責務ではないかと考えています。

2点目の国民健康保険についての質問の1つ目の統一の方針に關しての北海道国民健康保険運営方針は、国民健康保険法第82条の2に基づき、保険者の北海道が定めるもので、3年に1度見直しが行われます。平成30年度から始まる新たな国民健康保険制度においては北海道と市町村が一体となり、国保事業を共通の認識のもとで実施し、事務の広域化や効率化を市町村が推進できるよう、特に国保の安定的な財政運営に關する統一的な方針として策定されたものです。

次に、都道府県化による変更点ですが、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は保険証の発行などの窓口業務を引き続き担当し、都道府県と市町村が協力しながら国保事業を運営することになります。主要な都道府県と市町村の役割分担は、都道府県が①市町村ごとの国保事業費納付金を決定すること、②各市町村の標準保

険料を示すこと、③給付に必要な費用を全額市町村へ支払いすること、④国民健康保険の統一な運用方針を決定することです。

市町村は、①加入者の資格管理事務で各種届け出の受付事務、保険証等の発行に關する事務、②保険料の賦課徴収に關する事務、③給付の決定、支払に關する事務、④国保事業費納付金を都道府県に納付する事務、⑤保健事業など加入者の健康づくりのための事業を実施するなど主なものです。

これらに關する主な変更点の1つには保険証等の様式が変わり、有効期限が従来の2年から1年に変わること。2つには、保険者が都道府県化されるために高額療養費の多数回該当するような場合、都道府県内の異動であれば通算されること。また、保険証は市町村単位で交付されますが、資格の取得、喪失が都道府県単位になりますので、高額療養費は通算されるという点です。

次に、積丹町の国保財政への主な影響ですが、1つには国保税は今までと同様に市町村が賦課徴収します。2つには、来る平成30年度は国保税率が据え置かれます。

3つには、道では保険料水準を平準化し、市町村間の不公平を是正することを今回の方針に掲げておられますので、各市町村においては医療費削減に向けた保健事業、予防事業を積極的に推進する必要がありますと考えております。

3点目のご質問の運営協議會についてですが、都道府県が国民健康保険法第11条に基づき運営方針の策定等を審議するため設置する都道府県の諮問機関で、被保険者代表、保険医、保険薬剤師代表、公益代表、被用者保険者代表など15名で構成されています。審議事項は、国民健康保険法の定めにより都道府県が処理することとされている事務ですが、主なるものとしては、1つには国民健康保険事業費納付金の徴収に關する事項、2つには都道府県国民健康保険運営方針の策定に關する事項、3つにはその他の重要事項などとなっています。

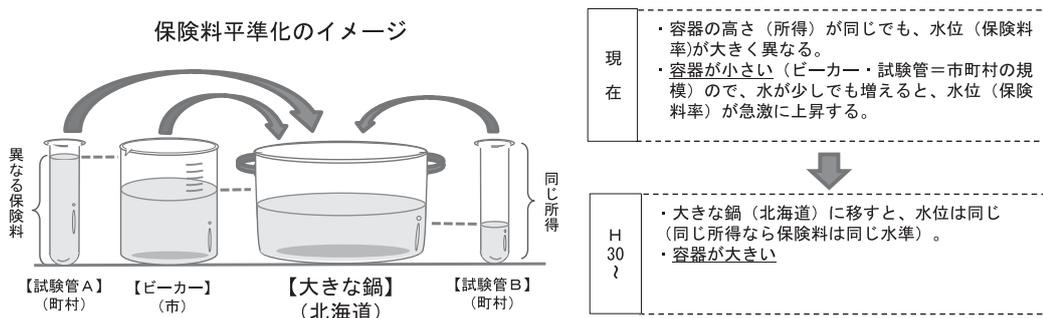
再質問 SNSと国保について再質問します。

1つ目の、SNSについて、被害に遭った子供や若者は、うっかりそこに足を踏み込んだかのように

な印象を受けますが、必ずしもそうではないと思われまます。被害者の多くは、自ら闇に足を引かれて、足を踏み込んでいっています。その点が見ないふりをされていると感じるのは私だけでしょうか。被

【新たな国保制度の目的】

- 市町村で大きな差がある保険料を平準化し、全道で公平な負担に近づけていく。
- 市町村が抱える医療費増加リスクを、全道で分散させていく。



▲北海道配付チラシより抜粋

害者については、優しくして真面目な子、おとなしい人という言葉がまるでキーワードであるかのよう、周囲の人から出てきます。そして、その言葉が加害者を語る時にも使われています。青白い光に集まる虫のごとく似たようなものを引き寄せ合うネット上の空気をネットを使う者なら誰しも感じたことがあるでしょう。優しくして真面目な若者や子供たちの仮面の下に隠された悲しみや孤独、それらを生み出す無価値観、なぜ彼らは仮面をかぶらなければならぬのか。この事を解き明かさなない限り同じような犯罪は繰り返されると思いますが、町長の考えを伺います。

2点目の国保について、被保険者証の様式が変わると思われ、これは4月1日以降の最初の被保険者の更新時でしょうか。また、道内の市町村へ住所が変わった場合は、喪失は生じなく、他の都道府県へ住所が変わった場合は、国保の資格の取得・喪失が生じると思いますが。

次に、道への市町村民からの質問の多いものについて2点ほど紹介します。『仕組みが変わって、保険税が大幅に上がることはないでしょうか』という質問に対して、道の回答は『加入者の方々が負担する保険税が上がったりしないように道で緩和措置を行います』と答えています。また、2つ目は、『国民保険の仕組みはなぜ変わるのか』という質問に対して、『市町村単位で経営するより規模を大きくして道全体で運営を行うほうが安定的に運営できるからです』や『各市町村のお財布を道が一つにまとめて、お財布を大きくするというイメージでよろしいです』と答えています。そして、『道内の市町村国保の財政状況は、高齢化の影響などで医療費が増加しており、非常に厳しい運営を行っております。今後も高齢化が進み、医療費は増えていく見込みとなりますので、安定的に運営していただくために仕組みが変わることになりました』と答えています。町長の町政報告の中にもありましたが、本町は平成30年から課税限度額を85万円から89万円に引き上げを行うとしています。『保険税が上がらないように道で緩和措置を行います』との道の回答に対して、反対の事を本町が行うのではないかと私は考えます。この事について町長はどの様に考えているか、よろしくお願ひします。

町長再答弁 1点目のSNSの普及に伴う弊害についてのご質問ですが、今実際起きている社会問題については、私もそのように思っています。

こうした問題につきまして、報導等によりますと民間団体等の専門機関と連携した支援を繋ぐ新たな仕組みづくりの必要性も叫ばれておりますし、IT技術の進歩に対応した個人情報保護等の法整備の必要性等が論じられているようなことで、今後の国の対策について関心を向けていかなければならないのではないかと考えます。

2点目の国保に関する質問ですが、1つ目の他府県へ異動した場合の国保の取得関係は、資格喪失することになります。

2つ目の北海道の保険税、保険料の激変緩和の取り扱いについてはですが、疑問の趣旨についてはそのとおりだと思います。主たるところは、医療費の増高に伴う市町村単位での国保財政の運営が、非常に厳しくなってきたことだと考えています。

3つ目の道の緩和の方針と課税限度額の引き上げとの整合性についてですが、道が掲げております激変緩和措置は、税率が現在市町村によってそれぞれ違います。したがって、そのことから生じる保険税、保険料の額についての激変緩和措置を道としては考慮したいということ。一方、課税限度額につきましても、税率とは違い、国が限度額を定めていることで北海道としてもこの国の限度額を基本にして納付金の額も決定することになりますので、町政執行方針等で申し上げたような各市町村によって格差がありますが、各自治体ともそれぞれ法定限度額に近づける努力をしていると認識しています。そうした考え方に沿って私どもも法定限度額に近づけるべく国保審議会でも審議をお願いし、できるだけ早い機会に条例改正措置を講じたいと考えています。

なお、法定限度額の引き上げについては、被保険者数の割合からしますと我が町では少ないのでありませんが、しかし、保険税の負担が増えることにより、周知に努めてい

かなければならないと考えています。

平成30年4月1日の保険証の交付等の事務の取り扱いについてどうなるのかにつきましては、担当課長から答弁させます。

加藤住民福祉課長

保険証様式

の変更は、本年の8月1日が更新の時期になっておりますので、その時に一齐に更新されることとなります。それまでの間は、現在交付されているもので使用できるところになっております。

様式は、保険証の上のほうに一部『北海道』と文字が入るぐらいの変更で、大きく変わるようなものではないです。

また、各種届出様式につきましては、後志広域連合で様式を検討しておりますが、4月から変更になった時点で、町村の窓口で受けするものですので、市町村の窓口で十分対応できると考えております。

再々質問

聞します。

国保について再々質

移管にあわせて本格導入する保険者努力支援制度について伺いま

す。健康づくりに取り組み、病気やその重病化を予防した自治体に国が交付金を加算する仕組みと承知しています。全国の市町村を対象に、取り組みを国が点数化して評価し、点数に応じて交付金の配分を決める。また、市町村とは別に都道府県の取り組みも交付金配分の評価対象となり、市町村への再配分ができるとしています。特定健診については、受診率が国の目標値を達成しているか、また国との比較で上位か、受診率の向上度合いはどうか、また、糖尿病な

でしようか。また、今までの施策でよいのか懸念されます。

どの重病化予防に向けた特定保健指導の受診率、がん検診受診率が国の基準を満たしているか市町村の評価をし、得点に応じて交付金を配分するとしています。この他、国保の健全運営のため、健康保険料収納率状況も評価するとしています。健康保険料は医療のほか地域住民の健康づくりにも使われており、国の交付金が加算されると、自治体の健康づくりの充実や保険料の軽減にもつながると指摘されています。当町においても以前からそれに関係する色々な事業を展開していますが、それに携わるための保健師などの人材はどうなの

くり事業、予防事業の重要性が増しており点数化して、その成果に応じて国は財政支援をする制度が始まることにつきましては、ご指摘のとおりです。

町の対応については、都道府県化を意識することなく、特定健診を含めてその向上に努力してきているところですので、町の自主財源の予算をどこまで充てることができるかという難しさもあります。が、引き続き健診率等々の向上に努力してまいりたいと思います。

1,000億円の負担になるとしています。これにより節約できる国費を国保支援に充てる形となり、健保や企業側は部会で国保の赤字を解消するため、取りやすい所から取り、足りない所に補填する負担の付け替えと反発しております。国保自身が赤字構造解消に向けた改革を進めるべきだと主張する声も出ています。

最後に、国、道からの交付金は自治体の健康づくりの充実や保険料の軽減に使われるのか、また他に利用されるのかを伺います。

町長再々答弁

市町村の医療費の削減に向けた保健事業、健康づ

また、被用者保険の負担に関して企業等からの不安があるという点については、国の制度の仕組みの中で決めることでありますので、そうした報道がされていることについては承知していますが、市町村の立場からは申し上げられないようなことで、ご理解いただければと思います。



◎新たな観光資源対策について ◎「健康長寿の町・積丹」をめざして

岩本 幹兒 議員



最初に、「新たな観光資源対策について」質問します。神威岬は、積丹観光の最大の資源であると言っても決して過言ではないと思います。その神威岬にある灯台が昨年の8月に、一般社団法人日本ロマンチスト協会（長崎県）と日本財団（東京都）が共同で実施する、恋する灯台プロジェクト「恋する灯台」に選ばれ、積丹町が「恋する灯台のまち」として認定され、神威岬の観光資源としての価値にさらなる付加価値をつけ、神威岬への観光客の入り込み増加へと繋がります。今年も大いに期待されています。

それにNHKが「積丹ブルー」の神秘に迫る」と題して、海や海底の様子がゴールデンタイムに全国放送され、一般観光客はもとより、ダイバーの皆さんにとりましてはたまらない観光資源になったのではないのでしょうか。これも今後大いに期待できるものになると思っています。

また、宝島が真上から見るとハートの形に見えるということで、黄金岬（観音崎）と結びつけて、新たな観光資源として利活用できないものだろうか、更には、婦美地区にあるカラマツ並木も秋のロマンチック並木として利活用できないものだろうかとか、他に美国神社の火祭り、積丹岳登山口の湧き水など、まだまだ積丹には新たな観光資源として注目すべきものがあると思っています。既存の積丹岬、島武意海岸等々の観光

資源についても、今のままの状態ではなく、まだまだ工夫すべき点はあると思いますが「時代の流れの速さ」、「価値観の展開の変化の速さ」といった中で、新たな観光資源を見出し、その利活用を図るといったことが更なる観光客の入込み増加へと繋がるのではないかと思います。町長はこの様な観光資源を具体的にどのようなようにして利活用していきたいと考えるのか伺います。

次に、「健康長寿の町・積丹をめざして」について質問します。少子高齢化が急速に進む日本において個人が継続的に生活習慣を改善し、病気を予防するなどして積極的に健康を増進していくことが重要課題となっています。積丹町もその支援として「健康寿命」を伸ばすために、広報しゃこたんでもたびたび紹介しているように、様々な取り組みを行っています。その中でウォーキングに関連し、万歩計購入助成事業、はつらつウォーキング歩健事業などがあります。昨年の第1回定例議会でも町民の健康増進、観光対策等の観点からもウォーキングコースの設定、整備についてを一般質問

しましたが、その後どのように検討がなされたのでしょうか。前回は主に観光対策に関連して質問しましたが、今回は町民の健康増進のためということに重きを置いて質問します。車社会の今日、歩いていける距離でもついつい車を利用しがちですが、歩くことが心身の健康に大きな影響をもたらす、歩くことは健康のために良いと言われています。そこで、「歩きたくなる町づくり」「歩きやすく、歩くのが楽しくなる環境づくり」「ウォーキングを通しての地域間交流」を十分に考慮した上で、ウォーキングコースの設定、整備についてはもっと積極的に対応していただきたいと思えますがどうなんでしょうか。

次に、「自分の健康状態を知る」ということは、健康管理上最も重要なことであり、日頃の血圧測定などは効果的だと思います。各家庭で毎日行なおうと思えばできる事ですが、役場庁舎の1階ロビーに血圧測定器が設置されていますが、でき得る限りそのような場所を多くつくることも必要ではないかと思えますが、どのような考えでしょうか。

更には、「介護保険事業における地域支援事業の制度改正」に伴い、要支援者に対する自立支援や重度化予防の推進は各自自治体の責務となった事に伴って、介護予防・日常生活支援については、要支援者が求めているものは何かという事をでき得る限り個々に分析して、対応する体制づくりが必要であると思います。町民が健康で幸せに暮らすというのはとても大事なことで、それが医療費の抑制に繋がりが、そして町の活気にも繋がるものだと思います。

二、三例を挙げましたが、「活力ある超高齢化社会」を築き、「健康長寿の町・積丹」をめざして、今後積丹町は更にもどのような施策をもつて取り組もうとしているのか町長の考えを伺います。

松井町長答弁

1 点目の新たな観光資源対策についてですが、一つは、積丹町の多くの観光資源の優位性を時代の変化に即した新たな価値観で捉える観光施策の展開が重要となってきたのではないかと。また、そうした観光資源の存在の発信、宣伝あるいはPR活動等につきましては、今日の情報

伝達手段の多様化と迅速化、IT技術の著しい進展下でありますので、そうした手段をいかに正しく有効に活用するかではないかと考えます。

二つには、増加傾向にあります訪日外国人旅行者の動向にも見られるように、最近は団体旅行から個人旅行へと変化していると報じられておりますし、中国人観光客のように爆買いに代表されるような物の消費から希少性や特徴のある温泉地や景勝地への旅行、日本の生活習慣、文化、歴史の体験など、体験旅行での消費へと変化しているのではないかと思います。そうした物質的な豊かさから、心の豊かさを求め訪れる観光客のニーズの変化の動向について、今一度立ち止まってその方策の検討やどうすれば具体化できるのかという努力を惜しまないことが大事ではないかと思えます。

一方で当町の課題として考えられますことは、海岸景観を眺望して、食事を楽しむ従来型の観光から、価値観の変化や情報伝達手段の多様化、迅速化の時代の中での観光客のニーズの動きをしっかりと捉える必要性が求められる訳であります。

りますが、その場合に私は従来のような行政主導だけではなくて、官民連携の努力や官民連携から民間主導への行程を目指すことを基本にして、様々な方策の検討や具現化への努力が重要ではないかと思えます。そのためには対外的な認知、知名度をどう高めるのか、継続的な努力と何といっても町内の民間事業者の皆さんの意識向上の努力と力の結集が、最も不可欠ではないかと考えています。

2 点目の健康長寿の町、積丹を目指してのご質問で、1 つ目のウォーキングコースの設定等についての検討状況について、前段の観光振興対策の視点からですが、美国地区の新しい観光資源化を目指した試みとして、平成26

年度に町地域活性化協議会の体験型観光人材育成事業の中で、町商工会が設定したフットパスのコースを活用した体験型観光の可能性を紹介する「アクティビティガイドブック」を作成し、昨年度末にも、改訂版を制作しました際に、再度当該コースの紹介等を掲載しました。エージェンツや旅行代理店を中心に配付しました。しかしながら、今のところそれらに関する

問い合わせはないような状況です。例えば野山を走るトレイルランニング、登山道や自然散策路など距離の長い自然遊歩道を歩くなど、新たな健康増進や野外軽スポーツ、景勝自然探索などの人気が高まりや旅行形態にあつては団体行動に縛られない個人旅行への変化など、観光ニーズそのものも変化しており、そのようなことも要因ではないかと考えております。従いまして、観光分野として美国町内、積丹町内の街中を利用するウォーキングの活用につきまして、ガイドの人材育成の確保や観光ニーズに応える課題と方策という観点から、もう少し検討が必要ではないかと考えます。

後段の町民の健康の視点からについてですが、現在、北海道健康づくり財団の認定を受けたコースが美国地区と余別地区にそれぞれ1コース設定されています。住民の方々が自主的な健康づくり活動のために認定コースに捉われることなく、自身の体力に合ったウォーキングに取り組んでいるところと。町では、そうした住民の自主的な健康づくりを推進するために、平成26年度からはつら

つウォーキング歩健事業は、海洋センターの健康づくり事業と連携して、平成29年までの累計で60人の方々に万歩計、活動量計の購入助成を行っています。また、町教育委員会では、町民の自主的な健康づくり意識向上と継続的な参加を促すため、ウォーキングコースの活用に限定しないB&Gウォーキングクラブ事業を平成29年度から実施しており、講師と一緒に歩きながら、効果的な運動について指導、助言を受ける定例ウォーキング会を海洋センターを会場に9回実施しているほか、同クラブ会員登録すると海洋センターが無料で利用できるという自主活動のウォーキングを促進するための事業も実施しているところです。

こうした状況から見ますと、何と云っても町民の皆さんご自身の健康づくりは、自主性と継続性が最も大切な要件ではないかと考えます。引き続きそうした事業の奨励に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の血圧計の設置についてですが、町内公共施設等の血圧計の設置状況は、現在役場1階ロビー、入舸支所、余別支所、野塚



▲ハートの型をした宝島（上空より撮影）

ふれあい交流館、海洋センター、岬の湯しゃこたんの6カ所に設置しています。しかし、海洋センター、岬の湯を除く4台は老朽化し、記録紙がスムーズに印刷できないなどの不具合が生じている現状です。従いまして、老朽化した血圧計の更新をできるだけ行った上で、新たな場所への設置については、家庭用の小型のタイプで1台数千円から2、3万円程度、役場のロビーに置いてあるタイプで1台20万円から30万円と高額でも

ありますので、財源確保の観点からも検討したいと考えます。

新たな設置場所の候補としては、総合文化センターの1階、やすらぎ、観光せんたあ、国保診療所、各地区会館など一般町民が広く集まる場所が想定される場所ですが、整備費用につきましては行政分野を超えた視点からの財源確保の可能性について研究してみたいと考えます。

3つ目の介護予防・生活支援でのニーズの把握の重要性については、国の新たな制度のもとで設置した生活支援体制整備推進会議においても高齢者の移動支援のあり方など様々な意見が出され、地域包括支援センターへの要望等もあり、そうした住民ニーズの把握に取り組んでまいりたいと考えています。

4つ目の健康長寿の町を目指すことについてですが、超高齢化を迎えている本町の現状を踏まえて、「第8次町高齢者保健福祉計画」を策定しました。新たな計画は、1つには介護保険制度改正に伴う地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施すること、包括的支援事業、

地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制事業等を新たに計画の中に織り込んだところ。また、町独自の新たな関連事業としては、①は救急バトン配付事業、②は介護事業所で働く介護職員の人材確保育成支援に関する事業、③は高齢者の健康維持増進のための健診等の保健事業の充実などです。

この計画は、町の総合計画の個別計画として位置づけられるものですので、この計画に基づく様々な施策を安定的かつ着実に実行していくことが大事だと考えております。その基本は、高齢者の皆さんがこの積丹町の地に住み続けたいという郷土愛、また隣人との融和の気持ちを絶やさないこと、町民一人一人、高齢者の皆さんにとっても健康であり続けるということ、町内会、老人クラブ、婦人会、あるいは趣味の会、生きがい活動、生涯学習活動などの社会参加を続けること、この3つが極めて重要ではないかと考えており、こうした観点から引き続き町民の皆さんへの啓発、普及等に努めてまいりたいと考えています。

しかしながら、一方では我が国の長寿社会が一層進行する中で重要な役割を担う介護、医療、年金等の社会保障政策の今後の方向性やそれらに伴う地方負担とその安定財源が私ども自治体にどのように担保されていくのか。また、当町自身にとりましても我が町の3つの課題の克服と両立の観点からは、この「第8次積丹町高齢者保健福祉計画」の着実かつ円滑な推進、実施を図るためには非常に難しい課題も多いと思っております。均衡ある財政運営といかに両立していくのか、極めて重要な時期にきているのではないかと考えております。町政執行方針でも申し上げましたように、町民の皆さんに開かれた施策の推進を基本にした努力を惜しまず取り組んでまいりたいと思えます。

再質問

まず、第1問目ですが、今町長の答弁ではいかにして有効に活用するかと。それから、心の豊かさを求めるということが何か重視するようになってきているというような答弁でございましたけれども、心といえは英語ではとハートですけども、神威岬灯台が

「恋する灯台」で、若者のロマンチックなイメージとして、小樽駅のホームにある様に、宝島のハート型をイメージして黄金岬、観音崎から宝島が見える場所に『愛の鐘』を設置するとか、あるいは秋に婦美地区の夕日が沈んでいくときのカラマツ林の秋黄色くなったあのすばらしさをもっとアピールするなどその様な観点に力を注いでみるという考えはあるかどうか伺います。

2点目でのウォーキングコースの設定と整備については、昨年の第1回定例会で観光振興から主に質問しましたが、今回は先ほど申した様に住民の健康増進という事に重きを置いて質問することです、それでわざわざ括弧つきで「歩きたくなる町づくり」、「歩きやすく、歩くのが楽しくなる環境づくり」、「ウォーキングを通しての地域間交流」を十分考慮に入れて早目につくったほうがいいのではないかなという事を言いましたが少し答弁が足りない様な気がします。「歩きたくなる町づくり」や「歩きやすく、楽しくなる環境づくり」というのは、やっぱり町が力を入れて環境づくりをしていかなければ

ならないのではないかと思います、その辺の答弁を伺います。

それから、血圧測定器ばかりではなく健康器具は、今役場の1階にあるものについては町長先ほど20万円から30万円と言いましたけれども、やっぱり1万円程度のものも置いてもらえば効果がないと思うのでリースというのはどうなのだろうか。そして、できれば血圧測定器などの健康器具が置けるとしたならば、先ほどのウォーキングコースの出発点とかコースの途中の場所に設置するのがより効果的ではないかと思えますけれども、考えてみたらいかがでしょうか。

それから、昨年の第3回定例会でも一般質問した生活支援コーデイネーターの件で、「業務量の実態等を見極めながら、適切な人員配置に努めてまいりたい。」という答弁でしたが、今後の積丹町の状況の推移を考えてみたとき、要支援者の要求をできる限り分析して対応できる体制づくりとなるかと、買い物弱者等への対応などで必ず生活コーデイネーターの1人体制というのは無理がくると思えますので、積丹町の置かれている

厳しい財政状況も十分にわかりますが、その辺の備えや対策を今のうちから立てておく必要があると思えます。今一度答弁をお願いいたします。

町長再答弁

1点目の新たな観光資源についての1つ目ですが、心の豊かさを求める視点からご指摘のような観光資源を大切に、今日のような情報化時代にどのような手法、手段でPRすることが効果的なのか改めて努力をしてみたいと思えます。

2つ目のウォーキングコースに関して、歩きたくなる町づくりなどの環境整備につきましては、今行われている様々な事業もありますので、色々なご意見を参考にしながら研究させていただきたいと思えます。

3つ目の血圧計の配置に関しまして、例えばリースの活用や血圧計の配置とウォーキングコースの環境整備との結びつけ等のご提案についてありますが、研究させていただきたいと思えます。

4つ目の生活支援コーデイネーターの配置に関してですが、そのような努力をしていかなければな

らないという認識に立っておりません。しかしながら、他の自治体と同じく非常に厳しい状況下の財政運営を考えたときに、町職員全体の定数管理をどうしていくのかという課題もあり、今この場で計画的に1人あるいは2人ずつ増員していきまますということを容易に申し上げられないような状況でありますことは、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

再々質問

1問目の新たな観光資源対策についてですけれども、これも昨年の第1回定例議会会で、ウォーキングコースの設定とサイクリングコースの設定についても一般質問した経緯があります。この度の予算でもレンタサイクルとして何がしか予算付けされておりますけれども、国はサイクルツーリズムの推進を掲げておりまして、今のところ積丹町は北海道における試行を開始したモデルルートには入っておりませんが、将来を見据えてサイクルリストや自転車愛好家の受け入れ環境の改善、例えば観光施設等でのサイクルラック、自転車置き場の設置、安全で快適な自転車走行の環境の創出、コー

スの整備も考えて、国が今、自転車に力を入れていきます。今後を見据えて、環境の創出やコースの整備も考えておかなければならないのではないかと思ひます。

2問目も前回、一般質問してありますが、積丹町において地域福祉の核となる社会福祉協議会が相変わらず臨時職員等の確保で苦労している状況にあるということ、前回の町長答弁では、意見交換等を十分に行ないたいという答弁でしたがその後、意見交換、協議などはなされたのでしょうか。なされたとしたら、どのような現状なのでしようか。お知らせ願ひたいと思ひます。

町長再々答弁

1つ目の新たな観光資源対策についてのサイクリングコース等のツーリズムに関してですが、確かに国も観光立国としてそのような分野の振興を掲げていることは事実です。どのような要件や必要な整備等々が求められるのか、また、それが町独自の施策の中で可能なものなのか、国道、道々

の整備などをどのような観点から行なっていくべきなのか等もあるだろうと思ひます。したがいまして、今、後志全体としても北海道新幹線の札幌延伸や高速道路の余市・倶知安間延伸等が大きな課題になっており、道においても後志の3大リゾートなど恵まれたリゾート地域の効果を『シャワー効果』と称して、他の近隣町村を含めて後志全域にどう相乗効果をもたらしていくのかということにつきまして、今後検討して行こうとしておりますので、そのような動き等も十分見極めながら、積丹町にとつてどのような立地で、どのようなことが生かせるのか留意してまいりたいと思ひます。

次に、生活支援コーデイネターの充実につきましては、先ほど申し上げましたようにその必要性については十分理解できることでもあります。実現できるように努力をしたいと思ひますが、前段申し上げたような課題もありますので時間をお貸し頂ければと思ひます。

次に、社会福祉協議会の職員の充実等々についてであります、社会福祉協議会の役割は非常に重

要であり、日々、様々な計画づくりや事業の推進においても密接な関係に努めているところで、特に毎年度の予算編成に向けても担当課は協議を重ねているところで、そうした中で人員の配置につきまして、社会福祉協議会としてもどんな事業を実施するために、どの位の人員が必要なのか社会福祉法人としても考えていかなければならないことであろうと思ひます。一方で、町からの様々な委託事業もありますが、必要な職員の数とサービスを受けようとする町民の数が事業の採算性の面から必ずしも合っていないという現実があります。従つて、その合っていない所を町がどのように支援措置を講じるのかということになりますと、非常に難しさもあります。どんなところをどのように支援していけばいいのか、引き続き社会福祉協議会とは連携を密に検討を深めてまいりたいと思ひます。社会福祉協議会の運営費全般についても町の限られた財政事情の中で、引き続き努力してまいりたいと思ひます。

◎旧ヤマシメ福井邸周辺の整備 について

田村 雄一 議員



ヤマシメ邸周辺の整備について
質問します。

ヤマシメ邸周辺には駐車スペースの確保整備や軒下を流れる最上川の整備など、まだ取り組まなければならない課題がたくさんあると思っております。このような課題に対して今後どのような考えを持って取り組むのかを町長に伺います。

松井町長答弁

町が所有した後の当該施設につきまして、美国地区に残るニシン最盛期の歴史的遺産の一つとして、その保存、活用を通して数少ない漁村文化の伝承

や新たな観光資源として、地域の活性化に貢献することが期待され、現在に至っております経緯はご承知のとおりです。

ご指摘のような同施設に隣接する最上川の現状、或いは駐車スペースの確保の必要性から見た周辺環境の現状は、期待されるような趣旨に沿った環境整備がされているのか、ふさわしいのかどうかにつきまして、私は極めて遅れており、観光客の皆さんに満足されるような現状ではないと申し上げざるを得ないと考えています。

また、一方では美国漁港の背後集落に位置する当該施設周辺の立地の優位性や観光資源としての評価が高まっているところです。そうした状況下で、旧ヤマシメ邸に隣接する周辺の土地、空住家、倉庫等の所有者からは、当該ヤマシメ邸関連施設と一つの群をなし、

また一体的、若しくは関連づけたような有効活用により、地域の活性化の相乗効果に貢献できないものか検討を進めていただけないかとの趣旨の打診が、過年度来、町とヤマシメ邸を所有運営している団体へも寄せられている経緯にもあるところです。

町としましては、ご指摘のような課題の解決の方策や周辺の隣接する土地、建物等を介した新たな動き等を見極めながら、しかし、一方では町と民間それぞれが担うべき望ましい役割を考えていかなければならないのではないかと考えています。例えば公共物としての最上川の現状課題の把握、整理や仮にこの周辺に公共駐車場用地を確保するとした時に、どこか場所が相応しいのか、また接続する町道等を含めた取付道路等の確保はどう考えるべきか等々につきまして、非常に大事なことだと思っております。従いまして、積丹町地域活性化協議会等、町の産業経済団体で構成する組織もありますので、話題提起しながら意見交換を行うなどしてまいりたいと思います。

現状のヤマシメ邸施設ができる

までには様々な経緯がありました。積丹町における協働の町づくりという観点からは、私は数少ない事例ではないかと考えております。そうした協働の町づくりの観点からも検討を加えて、その緊急性や整備予算財源をどう見つけるのかなど十分勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

また、これに関連して、官民連携や民間主導による周辺地での例えば拠点施設等の整備構想が立ち上がるような動きになるようである場合には、その点に十分関心を寄せながら、例えば国・道の官民連携や官民連携から民間主導への財政支援制度の導入活用が有効であり、また、可能性があるとすれば、町としても前向きに必要な情報提供や協力あるいは助言に努めてまいりたいと考えています。

再質問

この定例会というのは予算の定例会でもありまして、今回もまた厳しい基金を取り崩しての予算編成であります。その予算が最大限の効力を上げて、生かされたのか又は生かされなかったかというのとはとても大事な事だと思

ヤマシメ邸に關しても相当額の予算付けをして今に至っており、その効果が十分發揮されるという強い思いがなければ、まず、それは不可能に終わるのだろうと私も思います。「積丹町には車を停める所もない。」という苦情が出るくらい、沢山のお客さんがヤマシメ邸に来て、はじめて効果が生まれたと思います。ヤマシメ邸は今とても素敵な石蔵になりましたが、その周りを見ますと空き家のトイレの換気扇がくるくる回っており、その中でお茶やコーヒーを飲むのが居心地の良いと思う人いるだろうか。やはり車がいっぱい来てもらうのには、そのような問題を改善する必要があります。

そしてまた、最上川を見ると、冬場は何か我慢できるでしょうけれども、夏場は臭いがしています。川に架かる橋も欄干が曲がり、きれいな形ではありません。そのような事も含めて周辺の整備は大変なものと思いますが、それを町長は「危機」か、「チャンス」か、どちらだと思えますか。私は「チャンス」だと思えます。今はコンクリートで囲まれ、とても川と言える代物ではなく、生活排水溝とな



▲ヤマシメ石倉横を流れる最上川

蓋だけすると町の川の文化の記憶までも葬り去ってしまう事と同じで、私はそういう事はすべきではないと思っています。取り戻せるならば、もう一度『せせらぎ』に戻すべきだろうと思っています。方法としては大変ですが、町民一丸となり、みんなで力を合わせて知恵を出し合って、『ふるさと納税』や『1坪運動』でも色々な事に知恵を出し合い、私は戻すべきだと思います。

技術的には私は詳しくありませんが、どこかで川を取り戻すため、川を2層式にして、1層目に生活排水を流し、その上の2層目に『せせらぎ』を設けたところがあり、生活排水とせせらぎを区別することもこれからは、長い年月をかけてもするべきと思っておりますがどうでしょうか。

町長再答弁

1つは、様々な経緯の中でここまできたヤマシメ邸施設でありますし、また、周辺に可能性を秘めた施設もあるというところでありますから、もっと駐車場が必要となるような事象が出るような努力をするべきだということについては、私も大事なこ

だと思えます。当該団体だけではできない事があると思えますが、少なくとも関係者から聞いている限りでは、それなりに多くの人が訪れ、それぞれの目的を持った方々がお見えになっており、一方で、様々な指摘もあって、一方でも聞いております。また、積丹応援団、積丹ファンの方々いろいろな知恵をお貸ししながら、いろんな構想をというお話もあるということも伺っております。そのようなことも大事にしていくべきと思っております。

ご指摘があったように時間はかかると思いますが、第3種美国漁港の背後、それも近いところにあるように一つの群をなし、数少ないとはいいいながらも、古い建物や石蔵があり、それらを例えば小路で継いだらどうかなどの提案も聞かされているところであります。そうした提案の理念を大切にしながら、しっかりと周辺地域の整備はどうあるべきなのか考えていく、そのためには、足がかりとなるこれまでの経緯を大事にしていく必要があると思えます。もう少し長い目で見ながら、議員のご提言のような協働の町づくりの視点で考

えていかなければならないと思います。大変貴重なご意見だと思います。

2つ目の最上川についてであります。現状はご指摘のとおりです。そのような中で河川は、1つは、多少の雨が降っても溢水しない治水の観点から川をどう考えるのか、どう整備するのか。2つは、この川の水をどう使うのか、例えば農業など利水の面からどう使うのか。3つは、河川環境をどう生かすのかという観点、この3つの河川の役割の観点から考えなければならぬとされており。

ご指摘の2層方式での小河川改修は、利水と河川環境を両立したものでしょうと思います。最上川は、今取り入れている取水口から美国川の河口までのルートについて、本来の川の整備の考え方である一貫性を持って川幅、川の構造物を考えて整備していかなければならなかったのだと思いますが、当時は治水を中心にしながら、また利水や生活排水をどう確保するのかという観点から整備せざるを得なかった歴史が現実だろうと思います。結果としては、川幅が狭いところと広いところがあり、途中で

道路に分断され、そこから分水して違うルートに流れていき、それぞれの役割を果たしてきたのが現状でありますので、今ご指摘の箇所に限って、『せせらぎ』と言えるような形に改修するということには非常に技術的にも難しさがあるだろうと思います。しかし、もつと生活排水や下水と合わせた合併浄化槽を普及して、きれいな水にしていたかどうかのような町民の皆さんの協力の視点から考えていただくことも大事だと思います。

最上川の整備をもう少し臭いを発しないような形にすることが先なのか、或いは車の駐車スペースを確保することが先なのかだけのことを考えれば暗渠化することが一番の早道だろうと思います。ご指摘の趣旨からすると全く逆の話でありますから、どういう方法があるのか等々を含めて、また、ご指摘のような趣旨を念頭に置きながら、私どももこの地域のこれからの動きについて見守ってまいりたいと思いますし、また河川管理者の町としても改修するとすればどのようなことが考えられ、どのような技術的な難点があるのか、費用の財政負担をどうするの

か等々を十分念頭に置きながら見守ってまいりたいと思います。

再々質問

その川の状況は、私が育った茶津から船瀬に引越した当時というのは、その側川の両側面に穴がありました。その穴の全部から春先にはこうこうと水が流れ落ちていましたが、今日は、1カ所は出ていきましたが、その他は出ていませんでした。「流雪溝を作ってから、水の流れが無くなった。」とお年寄りの人は言っていました。昔の『せせらぎ』にサケが遡上しているという時は、子供の頃にはあったのだろうと思うのです。その流雪溝の整備で水の流れが中断されてしまったことが影響していると思われれます。

セイコーマートさんのところから浜側の下流の住宅近くに流れているか、流れていないかのような小さな川がありますが、そこに水草たくさん育っています。コンクリートでなければ水草が育つと素人ながらに思います。他に方法はあるのではないかと考えます。どうか町長、知恵を出して、調べらるなどして、とても大切なことだと思いますので、興味を持って対

応していただきたいと思えます。

町長再々答弁

最上川の重要性、

また歴史的な経緯については、ご指摘のあったとおりだと私も想像されます。しかし、現実的には治水と生活排水をどう両立するのかに力点をおいた整備の歴史から、一方では、現在のような良い面と悪い面が出てきているのではないかと思います。流雪溝についても同様で、せつかく目の前に水路が通り多少なりとも水が流れるのになぜ生活排水に利用できないのかなど様々な経緯があったと思えます。ご指摘のヤマシメ周辺に限って言えば、どのような方法が考えられるのかは大事な事だと思えます。既に最上川の一部付近で豊富な地下水を利用して、揚水ポンプで川の水量を増やして悪臭対策を講じたりしておりますので、急ぐ対策として何ができるのか。本格的な改修をするのであればどのような視点から問題、課題を整理していかなければならないのかも含めて研究、検討させていただきたいと思えます。

◎積丹町予算審査特別委員会の 審議状況について

平成30年第1回定例会会期中、積丹町予算審査特別委員会（笹山委員長）が開催され、平成30年度積丹町各会計の予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。

☆審議の日程 平成30年3月9日
より3月14日までの4日間

◎主たる質疑応答の要旨

※平成30年度積丹町一般会計予算

☆2款総務費

佐藤晃委員

先の定例議会で、総合文化センター1階娯楽室の畳表の傷みの件について質問しましたが、担当課長から可能であれば29年度内に修繕したいという答弁でした。その後の対応はどのような状況ですか。

岩間企画課長

先の定例会で、平成29年度予算の執行状況を踏まえ、予算に余裕があれば修繕したいと答弁しました。なお、年度末

の予算の執行見込により、修繕できると判断したことから、3月中に発注し、平成29年度内に完了する予定です。

葛西委員

積丹町のふるさと納税の返礼品は、何種類を用意していますか。

岩間企画課長

返礼品は、50種類前後です。

葛西委員

種類不足が一番気になると思います。当町では海藻類を返礼品にしているのでしょうか。

岩間企画課長

返礼品については、他市町村に比べると種類は少ないと思います。町では協力事業者を対象に事業者説明会等を行いました。事業者や商品は増えない実態にあります。その中で海藻は返礼品として取り扱っています。

せん。返礼品は、タコの刺身、アワビ、ウニ、魚の干物、野菜などが中心になっています。

葛西委員

海藻類の中でも好まれる『モズク』や『ワカメ』を乾燥させると保存が効くので、養殖をして返礼品として使用する方法はないでしょうか。

岩間企画課長

返礼品は事業者の協力が必要不可欠であり、今後の説明会等で海藻類を取り扱えるかどうか確認してみたいと思います。

田村委員

地区会館改修工事は、日司会館なのででしょうか。

岩間企画課長

この地区会館改修工事の内訳は、幌武意寿の家の玄関の段差解消及びヒビ割れ対策、来岸会館の照明器具改修工事などとなっています。平成29年度は入舸会館を改修したところです。

田村委員

会館が古いと改修が必要になるのは理解できる。古い状態だと余計な費用が嵩み、いつかの時点で用途を立てることが必要になる気がします。ただ、利用頻度が多少あっても、年に数回の利用に対して、何百万円の予算を執行することはとても不経済で金額以上の効果を得られていないと思います。

近隣の町村では立派な地区会館が建設されてから数年経過してもその間、数回ほどしか利用していないと聞きました。住民が引越越し、著しく地区人口が減少し、独居老人だけになり、地区会館が利用できないような実態になっているのです。このように大切な予算を支出しても十分な効果が発揮できていない訳ですから、地区会館整備の将来構想などを示さなければならぬ時期ではないかと思



▲返礼品カタログ

ます。

岩間企画課長 地域コミュニティの拠点として各会館は大切なものと感じています。また、災害時の一時避難所としての利用も想定されることから、ある程度の修繕は必要であると考えております。

一方で今後、ますます人口が減少する中で、地区会館のあり方という問題は、今後の検討課題であると考えております。

☆3款民生費

岩本委員 地域生活支援事業（移動支援）委託料と積丹町社会福祉協議会運営事業補助金が、前年度対比でかなり減額されていますがその理由について教えてください。

加藤住民福祉課長 地域生活支援事業（移動支援）は、平成29年度から実施したもので、多少過大に予算を見過ぎた部分があり、平成30年度は29年度実績をもとに積算しています。

社会福祉協議会運営事業は、1名分の人件費を補助しています。同協議会の人事異動により補助金の額が下がっています。

岩本委員 移動支援事業で、過

大に予算を見積もったことにより平成30年度は減らすということですが、利用者がいなかったのか。又は、運転手不足で移動支援の利用が少なかつたという事ではないのですか。

また、社会福祉協議会の補助金では、100万円位が減額になっていますが、これほど給料が違うのですか。他に理由があるのですか。

加藤住民福祉課長 移動支援事業は、平成29年度当初予算において対象者2名分で予算を積算しています。実績では1名の方が余市町の施設に通い、施設側が無料で送迎したため実績が無かつた事と、もう1名の方も当初余市の施設に毎日通う予定でしたが、実際は週1回程度の利用に止まつたことから、予算を削減したところです。社会福祉協議会には人件費1名分の支給額の85%を補助しています。

岩本委員 移動支援助成は、あくまでも利用者の都合であり、車の運転手不足によるものではないということと理解してよろしいですか。

また、社会福祉協議会の補助金

は、100万円も本当に違うのか。
加藤住民福祉課長 移動支援助成は、運転手がいなくて未実施ということはありません。移動も余市町のNPO法人に依頼しており、あくまで利用が無かつたということです。

社会福祉協議会の補助金の平成29年度当初予算では社会福祉士の有資格者で、416万円、30年度は社会福祉主事の有資格の者で、311万1,000円と少し差が開いています。これは社協の雇用実績を元にした給与計算であり、それ以外の要因で予算を削減したということではありません。

岩本委員 配食サービス事業委託料114万円と訪問安否確認事業委託料21万3,000円が、かなり減額になっています。特に訪問安否確認事業は、昨年度予算131万7,000円から21万3,000円と大幅な減額になっています。配食サービスもほぼ半分が減額になっていますが、減額した理由についてお知らせください。

加藤住民福祉課長 安否確認サービスは、平成29年度当初予算は、要支援1・2の方とチェック

リストの該当者が何名程度いるかを見込んでおり、平成28年度の利用者9名と新規見込み6名の合計15名で当初の予算組みをしました。が、実際の該当者が2名の実績でした。平成30年度予算の編成に当たり、実績の2名分と新規対応の2名分で計4名分の予算額としています。平成29年度は介護制度が変わり、要支援1・2とチェックリストの該当者から新たに何名該当するか判らない中で、少し予算を過大に見過ぎたことが原因です。

配食支援サービスも平成29年度の当初予算では、平成28年度の利用者4名と新規利用者6名の計10名で平成29年度の当初予算を計上しましたが、実績では3名の利用者でしたので、平成30年度の当初予算は、現在の利用者3名と新規利用者3名の計6名分の予算額としています。

葛西委員 障害福祉サービスは、どのようなサービスをしているのか教えてください。

加藤住民福祉課長 例えば施設を利用されている方で、療養介護、生活介護、施設入所費、或いは自立訓練・就労継続の支援、障害者

の特別給付費、計画相談の他、障害児に関する支援では、児童発達支援、放課後デイサービス、障害児相談支援などが含まれております。

葛西委員 障害者の自立は、生活を続けられるように住宅や施設での介護、自立訓練などの様々なサービスに、原則1割が負担されるようにしているのですが、このような予算は少し多過ぎるのではないかと思いますか。

加藤住民福祉課長 この利用者は、施設入所者が13名、通所者が3名、それから障害児の通所者が3名ということで、19名分の予算総額が計上されています。

葛西委員 これだけの人数でかなりの高額な福祉サービスですが、他町村ではこんなにかかっていないはずですがどうですか。かかるならしやうがないけれども。

加藤住民福祉課長 施設入所者は、入所中の費用が1人年間200万円ほどかかり、この費用は、国の制度に基づき、国費補助2分の1、道補助4分の1、市町村が4分の1を負担する支援事業として位置づけられているものです。

佐藤晃委員 地域福祉交通対策支援事業のバスカード等の助成で250万円が減額されているのはなぜですか。

加藤住民福祉課長 住民福祉課は、例年どおり実施すべく予算要求していたところですが、一般財源ということもあり、平成29年度の決算見込みで繰越金などが確定した時点で補正予算措置をしたと考えています。

佐藤晃委員 パンフレットなどで町民周知する時、助成対象世帯に税金や各種使用料等に滞納がある方は個別に納税相談等を実施することが注書きされていますが、個別の納税相談等というのはどういうことですか。

加藤住民福祉課長 税金の未納者を想定しており、窓口の申請時の段階で未納の状況を調べ、税務課の職員等が滞納の状況と納税の意思を確認した上で給付の対象とするものです。また、呼び出しに全く応じない方は、対象外にしています。

佐藤晃委員 滞納があり、払う意思がある場合は、滞納額を全額納付すると助成するのか。また、分納でも支払いする意思があれば

助成しているのか。町長の出前懇談会の資料の助成対象世帯のところに注意書きで税金や各種使用料等に滞納があり、納付意欲のない方は対象外にしている記載がある。今課長が言うとおりに呼び出して、納付意欲のある人はもらえるということなのか。

加藤住民福祉課長 滞納がある方でも、分割納付で毎月少しずつでも払っていただいている方や現在納付していても納税誓約書を作成した上で対象にするというような措置をしています。

佐藤晃委員 その人には助成しているということですか。

加藤住民福祉課長 今後、納税の意思を示している方、あるいはもう既に少しずつも払っている方は、現在未納があっても納付が見込まれるということで、補助金の対象にしています。

☆4款衛生費

岩本委員 『積丹げんき応援ポイント事業』について、平成30年度予算は何名分を見込んでいますか。

加藤住民福祉課長 平成30年度の当初予算は、参加者は200名

分を見込んでいます。

岩本委員 平成29年度事業で10ポイント到達して町商工会の振興会商品券1,000円分を貰った方は、現在何名いますか。

加藤住民福祉課長 平成29年度現在、10ポイント到達の方は70名、最高の15ポイントの達成者は34名です。

岩本委員 15ポイント貯まると特賞は抽選でペア宿泊券が当たる。私はこの事業がとても良い事業だと思えます。町民にチラシで周知するなど努力しているようですが、知らない町民が多いと思います。事業キャラクターの『ソーランワンポ君』や『ソーランワン』は職員の発案ですか。

加藤住民福祉課長 このキャラクターについては住民福祉課の職員が考えたものです。

岩本委員 この健康づくりキャラクターはいいキャラクターなのでシールを作って、啓蒙活動や申し込みの時に一緒に配るなどした方が良いと思う。

ポイントについては、例えば、はつらつウォーキング歩健事業や介護予防教室に参加すると2ポイント加算するなどして参加者を多

く募ってはどうか。

加藤住民福祉課長 シールにつ

いては、検討したいと思えます。

ポイントは、特定健診を受けてポイントが付与し、さらに健康教室に1度、2度参加することによりトータルで10ポイント達成するというような仕組みです。健診が目的でありませんが、それ以外の部分で多く参加する形がいいのか、課内で再度検討したいと思えます。

岩本委員 景品について、ペア

宿泊券、特賞、その他の景品、電子血圧計等は、はつきり何本と記載するといいいのではないかと。

加藤住民福祉課長 参加者が何

名になるのか分からない所があり、

▼積丹げんき応援“wan”歩イント事業

健康づくり活動に参加して
ポイントを貯めて当てよう!

平成30年度 積丹げんき応援
“wan”歩イント事業

健康づくり活動に参加して15ポイント貯めて応募すると、
抽選で健康関連景品が当たります。

健康づくり活動とは?
・特定健診やがん検診など各種健診等の受診
・同等が実施する健康づくり教室やイベント等に参加
・はつらつウォーキング歩健事業に参加

積丹町内に住所を有する満19歳以上の方が対象です。
(平成31年3月31日までに満19歳以上となる方)

1 ポイントカードを
手に入れよう!

2 ポイントを
貯めよう!

3 応募しよう!

【ポイント付与期間】
平成30年5月10日(木)～
平成31年2月28日(木)

健康づくり活動に参加して
ポイントが貯まります。
10ポイントで景品(商品券)と交換でき、更に15
ポイントで健康関連景品が
抽選で当たります。

ポイントカードに15ポイント
貯まりましたら、積丹住
民福祉課にカードを提出し
て下さい。

期間中、10ポイント到達時にはもちろん、町商工振興会商品券1,000円分を贈呈します。

ヘルスツーリズムを体験
特賞 小樽朝里クラッセホテル
ペア宿泊券

その他
景品 ●電子血圧計等
その他健康関連グッズ

全体の予算の中で納めなければならぬ事もあるため、最初から何等が何本と記載するのが難しい状態です。特賞の15ポイント到達者は空くじなしで景品が当たるような形にしています。

岩本委員 この事業を拡充し、

町民に参加していただき健診ばかりではなく予防に繋げてほしい。ただ今回一般質問しましたが、できればウォーキングなどの健康教室の参加者にもポイントを加算して、この事業を広げて欲しいと思えます。この事業を知らない人が多くて残念だと思えますので、啓蒙活動にも少し力を注いでいただきたいと思えます。

加藤住民福祉課長

平成30年度は3年目になります。平成29年度の状況を見ると新規参加が無く、一人でも多く増やすように、色々取り組んでみたいと思えます。

佐藤晃委員 インフルエンザ予

防接種が125万5,000円の予算で、前年度より130万4,000円ぐらいたくなくなっているが、接種費用無料化の拡大分ということですか。

加藤住民福祉課長 平成30年度

は、法定分の費用の財源については地方交付税で措置されます。拡大分の地方交付税の対象にならない分については、町の一般財源で実施しています。何れも一般財源ですが、交付税の対象にならない部分については、9月定例会において補正予算により措置する予定です。

岩本委員 6次産業化推進事業

補助金の内訳について教えて下さい。

山崎商工観光課長 体験型観光

支援事業はレンタサイクル購入10万円を計上しており、農産物生産販売推進事業は64万円の内訳になっていきます。

岩本委員 冷凍冷蔵庫購入は

64万円と理解していいですか。また、レンタサイクルは1台2万円として5台ぐらいの購入と思われる

ますが、どこに設置するのか教えてください。

山崎商工観光課長 農産物販売

推進事業の冷凍冷蔵庫自体は、おむね14万円程度です。その他に、様々な消耗品、光熱水費を含んでいます。レンタサイクルは、委員ご指摘のとおり5台を想定しています。配置は、積丹観光振興公社に3台、観光協会に2台の配置を考えています。

岩本委員 水産資源付加価値向

上対策事業補助金について、事業施行場所が美国漁港になっていますが、昨年度事業は市場の屋内で実施していました。今年度は屋外で実施するのでしょうか。

長谷川農林水産課長 30年度の

事業の実施場所は、東しゃこたん漁協美国支所の荷捌所内を予定しています。

岩本委員 本格的な改良型蓄養

水槽は、昨年度事業の水槽と具体的にどこが違うのか。

長谷川農林水産課長 平成30年

度に設置する水槽は、既に販売されている活魚水槽を改良して購入するものです。29年度で設置した

水槽と違う部分は、海水の温度管理を低温で保つことができ、引き込んだ海水をろ過処理して、滅菌が可能になることです。

岩本委員

昨年秋に開催した蓄養ウニの試食会に行った際の個人的な見解ですが、味はまずまずでしたが、少々塩辛いという感じと、天然のウニでいえば8月の終わり頃のウニの柔らかさでしたが、積丹産として提供しても遜色（そんしょく）はないと感じました。8月末でウニ漁期は終わりますが、出荷できるようになれば観光の時期を9月あるいは10月まで延ばす事が可能になるので、観光対策としても良い方向にぜひ進むように漁業者・漁協・町・指導機関が一体となって頑張っていたきたいと思う。

長谷川農林水産課長

水産付加価値向上対策事業は、ウニ漁期に出漁できない事でウニが不足し、飲食店等にウニを供給できないことへの対策で始めた事業であり、ウニ漁期中の陸上飼育の技術確立が目的でしたが、9月まで産卵せず、ウニを提供できる状態を保てる事が昨年実際に実証できています。30年度は海水温度の調整を



▲畜養ウニ試食会の様子

業者が将来漁業の目的として採取するべき可能性があるものについては、一般の方は採ってはいけなさと決められていたと思いますが、食べる分だけはどうなのかという部分もありますので、今後漁協と相談させていただきたいと考えています。

葛西委員

これは町民の皆さんや年寄りの方に何とかしてあげたい。町民対漁業者の話し合いで何とかできるのでないかと思っています。

田村委員

町内に生まれて、町内で育って、このふるさとで親しんできた町民の毎年の春の楽しみを奪っているような気がします。

漁業者と違って販売目的でないのであれば、漁組に食べる分だけという限定で安い料金で昔の鑑札のようなものを与えることができるかを検討してはどうかと思います。

長谷川農林水産課長

先ほどの葛西委員の質問と同じく漁協に相談させていただきたい。

☆7款商工費

佐藤晃委員

神威岬灯台点灯130周年記念事業委託料の内訳を教えてください。

山崎商工観光課長

映画の上映会で5万円程度、記念モニュメント作成で60万円程度、神威岬の歴史等のパネル作成で15万円、宣伝広告で15万円を計上しています。パーパークラフト展は、ゼロ予算で執行できると考えています。海上保安庁と調整を行っている中で、様々なPR活動ができないか投げかけています。一般財源で予算措置していますが、北海道の開基150年に乗じて北海道にも予算要望し、事業拡大ができればと考えています。

佐藤晃委員

記念モニュメントは、どこに設置するのですか。

山崎商工観光課長

現在の想定では、候補地は2カ所あり、灯台先端もしくはペンシユラ裏側に当たる散策路の高台にある岬と灯台が一望できる高台が適地ではないかと考えています。ただ、公園法上の許可等もあるので、双方で検討している状況です。

佐藤晃委員

町長の町政執行方針で、『神威岬自然公園遊歩道の改修整備について、開設後約25年を経た遊歩道施設の老朽化対策を計画的に進めます。』とありますが、この箇所は、例えば、駐車場

しながら事業を進め、更にウニの身を十分に保つことや飼育したウニを実際に市場に販売して、価格面の効果も併せて実証したいと考えています。

葛西委員

町民が海岸や浜辺に行き、少し食べる分だけ海藻を採り、密漁ということで注意されるのは、余りにもひど過ぎるのではないかと思いますが、その辺どうですか。

長谷川農林水産課長

密漁の対象になる魚種、貝、海藻類は、漁

から遊歩道、女人禁制の門まで、女人禁制の門から灯台まで、ペンシユラ裏の見晴らしの良いところまでの階段なのか。それとも全部ですか。

山崎商工観光課長 今想定しているのは、女人禁制の門先端側も直したいと考えていますが、数年をかけて財政の平準化を図りながら計画的な改修を進めていきたいと考えています。

佐藤晃委員 駐車場から女人禁制の門までの遊歩道は急ですけれども、昨年、遊歩道に敷いているゴムマットが突風で剥げたり、飛ばされていますが、そこはまだ改修していませんね。

山崎商工観光課長 昨年の突風でゴムマットが剥がされているところは、修繕は現在していません。**佐藤晃委員** なるべく早く張り直したほうがいいと思います。

観光せんたあ修繕費についてですが、以前に屋根のコーキングをしています。雨漏りが3カ所くらいあります。また、浜側通路の軒下の鉄材が錆びていて木材部分も傷んで剥がれそうになっていますが、修繕の計画はあるのですか。



▲老朽化する観光せんたあ

山崎商工観光課長 観光せんたあの雨漏り等々は、現地確認していますが具体的な修繕計画はありません。ただ傷みも激しいと承知していますので、なるべく計画的な改修に努めていきたいと考えています。当課の管理施設でありますので、軽微なものについては自前で対応したいと考えています。**葛西委員** 観光地美化清掃委託料は、町の重要な観光資源である岬・海岸線を中心に清掃、草刈り、駐車場の整備などを行っています。

が、観光地だけをきれいに清掃して、町内全体で多くなっている空き家や空き地に雑草が生え、これが観光地積丹なのかというくらい、惨めになってきている事についてのどのような対策を考えているのか説明をお願いします。

山崎商工観光課長 町内の空き家問題ですが、当課としても認識しています。各課ごとで管理している分野でもありますので、各課共通の課題として対応しなければならぬと考えています。**葛西委員** 5月になると国道沿いの商店街の清掃をしたものです。観光客が来るのに、このきれいな美しい町に雑草が生えている状態を何とかする必要があると考えますが、その辺はいかがでしょう。

澤田総務課長 町では、各課連携して必要な対策を行うことで確認しています。それに対する費用について、どこまで個人の財産に町費を負担するのかということについては、どこの町村も頭を悩ませているところあり、難しい判断が必要になります。町有地は年2回ほど草刈り等をしていきます。国道は、国の予算が厳しくなり、頻繁な草刈りがされない実態

もあり、その対策については地域の方々と相談し、地域の方々の力を借りながら解決していくしかないと考えています。今後も空き家、空き地の対策等で町内会長に心配な箇所等の確認をしながら、対策を進めたいと思います。

葛西委員 町のお金で清掃等ができないという考えですが、それは当然だと思えます。しかし、町が少しでも対応しないといつまでも解決できないと思います。このきれいな町・きれいな海へ来てくださいます。町づくりを考えてほしいと思います。

☆8款土木費

岩本委員 町道舗装補修工事請負費の予算計上額は、これで間に合いますか。

上田建設課長 舗装補修工事と蓋取替工事、側溝清掃工事の3種の工事費ですが、町道舗装補修工事は約80mのオーバレイ等、側溝の蓋取替工事は約200m分の車道蓋と歩道蓋の取替え、側溝清掃は約4,000mを予定しています。これは現在、支障となっている部分的な補修工事を予定しているもので、恒久的な対策工事は、

国の社会資本整備総合交付金の事業要望をしており、この補助事業制度を活用して整備を進めていきたいと考えています。

岩本委員 側溝の清掃は、昨年度は実施しましたか。

上田建設課長 昨年度の側溝清掃は、多茂木地区の一部、栄町地区の一部、入舸市街地の一部を実施しています。余別地区は集水枘等の清掃等を実施しています。

岩本委員 何年か前の大水の時に、側溝掃除をしていなかったために、寺町と栄町地区の側溝が溢れ、苦労した状態にあります。側溝蓋が割れて高齢者が歩いてつまづくような箇所もあります。特に町道に小さな穴がある箇所は役場職員がアスファルト材で埋めるなど十分留意してもらいたいと思います。

上田建設課長 寺町地区は美国川に抜ける流末口にゴミが詰まって溢れ、栄町地区は道路勾配が無いために溢れるというものです。今後もパトロールを強化して清掃し、また舗装の穴等についても町が補修で応急的に処置する他、銅板等を利用するなど応急対策に努め、歩行者の安全確保を図ってま

いります。

田村委員 新しい公営住宅多茂木団地は、高齢者や体の不自由な人は良いが、段差がなく体への負荷が少ないので、健康な方は反対に著しく体力を低下させるのではないかと心配しています。健康な人も入居するので、体への負荷が少なくないと体力低下に繋がるという意識を持たせるようなアドバイスも必要だと思うのですがどうですか。

上田建設課長 公営住宅は、お年寄りから若い人たちや子供まで色々な方が入居するために、北海道が指定する『ユニバーサルデザイン』を取り入れて、多世代にわたり入居ができるという趣旨に基づいて整備されています。健康増進の観点等から住民福祉課と連携したいと考えています。

田村委員 有料の老人ホームに入居している方で、1週間に1回、散歩や食事するために自分の家に帰ることで鍛えている人がいます。テレビで『筋肉の貯金』の話題などもありますが、関係者が一緒になって指導していただきたいと思っています。

上田建設課長 住民福祉課と協議して進めたいと思います。

☆9款消防費

佐藤晃委員 消防署に保管しているシヨベルドゥザーは、5年のリース期間が経過し、今年度契約更新を迎えると思いますが、買い取りはしないのですか。

澤田総務課長 シヨベルドゥザーは、平成25年から平成30年3月31日までの期間で、リース契約を締結しているところです。消防との新年度予算の打ち合わせでは、継続してリースすることで予算要求がありました。

佐藤晃委員 5年契約で約240万円支払っていると思いますが、多分現在は500万円ぐらいだと思うので、買った方が得ではないですか。

澤田総務課長 購入するに当たり、消防施設で消防車、救急車、車庫等は過疎債や辺地債が利用できますが、このシヨベルドゥザーは財源となる起債が無いことから、一時的に支出を増やさないためにリースという方策を取っています。リースはバッテリー交換、シーズン前点検、不備の発生は業者が費用負担することで、リース料以外の費用が発生しないメリットもありますので、新年度の更新契約

はまだ締結していませんので、いま一度、財政状況も含めて質問のあった趣旨に沿って検討したいと思います。

佐藤晃委員 除雪機は消防に配備したのですか。

澤田総務課長 ローター式除雪機は、消防支署に配備しています。冬期間の緊急的な避難路の除雪等の必要性から消防を保管場所にしていきます。消防の業務に支障のない範囲ということで一時的に他の施設等で使用している事案があります。

佐藤晃委員 一時的に使用するということは理解できますが、旧積丹牧場のどさんこミューゼで常時使用していると思いますが、違いますか。

岩間企画課長 体験型農場整備委託事業の中で、除雪機使用料の事業費積算をしていなかったことから、今現在、一時的に使用している状況です。

佐藤晃委員 一時的でなくて、シーズン通してではないですか。もし災害などがあった場合はどう対応するのですか。

岩間企画課長 消防から除雪機を借りる際には、何かあったらす

ぐ戻す条件で借りております。なお、暴風雪等の災害は、事前に気象情報などで把握できることから、その際にはすぐ戻すなどの対応をしたいと考えています。

佐藤晃委員 災害はいつ来るかわかりません。すぐ返すと言いますが、返せない場合もあると思いますので、もう少し考えて行動を起こしてください。

岩間企画課長 消防と協議させていただき対応したいと考えています。

☆10款教育費

岩本委員 校務支援システムはどのようなものですか。

西川学校教育課長 校務支援システムは、美国小学校と中学校に導入しており、指導要録の様式、児童生徒の名簿、日課、週案、調査票、個人カルテ、体力テスト、通知表などをこのシステムで管理しています。昨年度は事務局費の委託料で計上していましたが、今年度は契約システムの利用料であるため、役務費として小学校費と中学校費に計上しています。

岩本委員 海洋センターの施設管理委託料が、大幅な増額になっ

ていますが、その理由についてお知らせください。

西川学校教育課長 退職した臨時職員の賃金分を委託料に振り替えたものです。

岩本委員 委託先を差し障り無ければ教えてください。

西川学校教育課長 今年度の受付・警備業務は、警備会社の東洋実業に委託しています。

田村委員 学校周辺は、以前よりきれいな印象になり感心してい



▲海洋センター

ます。冬に学校用務員が小さな除雪機械で一生懸命に運動場の除排雪をしていましたが、除雪ローダーを使用すると直ぐに終わるのでから建設課に依頼するべきだと思いますがどうか。

西川学校教育課長 学校や海洋センターの体育館の周辺には、屋根が大きく雪がかなり積もり、窓が割れる危険性があるため、校務補が除雪しています。教育委員会としては施設周辺を細かくチェックし、校務補への適切な指示、あるいは建設会社に依頼するなどの方策を考えながら進めたいと思います。

田村委員 もう少し周辺の状況を確認して、一生懸命に行なっている方に感謝しながら、今後はきちんと配慮してください。

西川学校教育課長 今後は気を使い、進めたいと思います。

※平成30年度積丹町簡易水道事業特別会計

☆歳入・歳出一括

佐藤晃委員 水道使用料の時効は2年で間違いないですか。

上田建設課長 2年で間違いない

りません。

佐藤晃委員 28年度の資料では、2,266万7,000円の内訳として、26年以上が経過したもの1件分の17万8,000円、21年と25年の経過が2件で5万2,000円、16年から20年経過が15件で89万6,000円、11年から15年経過しているものが24件で198万円、6年から10年が経過しているものが57件で361万6,000円、ゼロ年から5年経過が98件で594万5,000円、合計で136件で、1,266万7,000円と出ています。この中に既に時効を迎えているものはあるのか、ないのか教えてください。

上田建設課長 滞納者が時効の援用手続をしないと時効が成立しないため、債権が残っている状況です。

佐藤晃委員 時効を迎えている滞納は、援用の手続きをしているのですか。

上田建設課長 債権は、公債権と私債権に分かれており、水道は私債権で、滞納は2年経過している状況であっても、時効の援用がない限り債権が消滅しないため、

不納欠損処理をしていない状況です。

佐藤晃委員 本人から援用等の手続きがない場合、法的に滞納整理をするということは、私債権だから裁判所の手続は多分要ると思うが、26年以上経過している滞納もある中で、本人と話をして強制的に徴収するか、亡くなっている方で欠損しなければならぬのなら、早い時期に処分をした方がいいのではないか。

上田建設課長 水道料金を払っている人と払っていない人との不公平感があるため、町では滞納者に時効の援用をさせないため、一部納付や納付の誓約書を取り交わして時効を中断させている状況です。今後も滞納者には納付するよう努力したいと考えます。

葛西委員 貸付金収入滞納繰越分というのは、水道を引込む時に事業費を貸付けたということでしょうか。

上田建設課長 水道を設置する資金として、最大40万円を貸し付けたものの収入分です。

葛西委員 どのような割合で貸し付けるのか、何年で返済するか教えてください。

上田建設課長 この貸付金は、各個人の立地状況に応じて水道を引く距離で整備費用が変わります。水道を整備する際は、水道担当者が本管の位置などを確認し、適正な費用になるように審査します。

貸付金は、40回以内の返済となり、個人によっては一月2万円や1万円となっています。

葛西委員 貸し付けする際の契約書の取り交わしは、どうなっていますか。

上田建設課長 貸し付けの手続きは、本人から申請があり、その申請書を審査して、承諾書を出している状況です。

葛西委員 そのように手続きをしながら、返済額に滞納がある事は考えられない。水道会計に赤字があり、滞納が多くなってくる中で、払うように考えなければいけないと思います。どのように考えていますか。

上田建設課長 貸付金収入の滞納繰越分は、今はありませんが予算上での貸付金滞納分で、本節を設けています。水道使用料や貸付金収入について、滞納が増えないように今後も努力したいと考えています。

※平成30年度産業交流雇用対策推進事業特別

☆歳入・歳出一括

岩本委員 賄い材料費の内訳を教えてください。

山崎商工観光課長 自動販売機の資材で423万5,000円、売店の資材で821万7,000円、軽食の資材で642万円、合計1,887万1,000円です。

岩本委員 昨年賄い材料費の合計が2,269万7,000円で、約400万円の違いがあり、売上げ収入の本年度予算額が4,213万3,000円で、昨年度予算額と同額で、内訳も一言一句昨年度と同じです。賄い材料費が400万円の差があるのに、売上げ収入が昨年度と全く同じということについて説明してください。

山崎商工観光課長 賄い材料費を含めた前年度の実績を見ると、営業時間の短縮があり、主に軽食部分の賄い材料費が300万円位減額する見込みで、そのため歳出予算では昨年度よりも400万円位減額になりました。また、歳入では原価率の低い食事などを提供し、収入の部分を上げていきたい

とこのような数字を計上しました。

岩本委員 賄い材料費を減額し、収入は去年と全く同じでどうして収入を上げられるのか。燃料代が400万円高くなり、賄い材料費400万円を減らし、歳出を合わせるなら理解できるが、少なく賄い材料を仕入れて、どのようにして収入が得られるのか。収入をある程度減額するなら解るがどんなに努力しても、仕入れ先を極端に変えて、とても安く仕入れるようになったとしても、儲け率を上げる事は難しいのではないのでしょうか。

山崎商工観光課長 仕入れ先は、極端には変わっていないのですが、軽食の見直しと、原価率を下げる努力をしています。それに跳ね返る収入をというところですので、営業努力の中で目標数値を高いところに置いて、収入を上げていく努力に尽きると考えています。

岩本委員 我々が商売を行なっているにも400万円の仕入れを減らし、同じ利益を上げる事はあり得ない。どんな努力して単価を下げても、100万円くらいまでなら経営努力で可能性はあるが、400万円は間違ってもあり得ない

い。課長がその様な答弁をしても納得できない。

山崎商工観光課長

温泉の経営で収入の多くを頼る部分は売上収入、入館料に加えて一般会計の繰入金です。三千数百万円の赤字を圧縮していくところが大命題でありますので、そのための経営努力を続けていきたい事から予算を計上しました。

岩本委員

経営が大変な事は、十分に理解している。商売をやった事が無いから解らないかもしれないが、仕入れを400万円減らして去年と同じぐらいの利益を努力で頑張りますと言っても、あり得ないことなので、整理したうえで納得いくような答弁をして欲しい。このような答弁では納得いかない。

山崎商工観光課長

新年度の予算の編成に係る考え方は、本年度の売店収入、軽食収入、自販機収入の合計1,887万2,000円で予算を組んでいます。これは、平成29年度の歳出予算額2,269万7,000円に対する実績額を現在1,956万円程見込んでおり、平成28年度の決算でも歳出予算2,239万5,

000円に対する歳出決算額は、1,971万8,000円となった状況を勘案し、平成30年度はより歳出の実態に近づける形で1,887万2,000円を計上しています。

一方、歳入予算では雑入において、売店、軽食、自動販売機のみで合算で予算4,168万円と見込んでいます。平成28年度は3,506万2,000円の歳入実績、平成29年度は概ね3,200万円程度の決算見込みから、例年ペースで概ね600万円から900万円の歳入不足が生じることになっていますが、これら歳入不足をどこに求めていくかとなりますと、当然入館料の使用料、一般会計の繰入金に求めなければならぬことから、町としては利益率の低い商品は廃止するなどして、経営努力で賄っていくことで、予算編成しています。

岩本委員

何回も話をしてもそういう同じ答弁であれば、私は何も言う気はありません。次にもう一点聞きますが、施設周辺に植えられている桜の木の発育が良くありません。この桜は野塚町内会がボランティアで植えて管理してい

ますが、野塚町内会も高齢化が進んで、桜の木の管理ができない状態にありますので、町で力を貸してあげる時期に来ているのではないかと思いますでしょうか。

山崎商工観光課長

施設周辺の町道部分については、桜の他スイセンなどの植え付けもしており、町内のボランティアサークルがアイセンの管理等をしています。ただ、時期的に草刈り等も必要になりますので、草刈りは施設の職員



▲岬の湯しゃこたん

が手伝っています。町も少ない予算の中、温泉施設職員による最小限のお手伝いを引き続き実施することを、温泉施設の入り口部分になりますので、野塚町内会にも個別に相談させていただきたいと考えています。

岩本委員

アリヤネズミの被害を受けている桜の木には、防除薬の購入等は町の予算付けが必要になります。また、野塚の眺望が良い箇所に展望施設を整備すると、温泉との相乗効果があるという意見が地元にありますので、展望施設は費用がかかるものではないので、温泉施設の近傍に町内会の具体的な意見も聞きながら展望施設を建て、少しでも温泉の入館者の増加に結びつけるような対策をしてはどうですか。

山崎商工観光課長

高台で非常にロケーションも良好であることは間違いないので、適地等について町内会の要望も含め確認し、検討できるものであれば関係者と相談しながら考えます。

総務文教・産業建設 常任委員会

5月14日、総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会を開催し、平成29年度事業の進捗状況について、合同で事務調査を実施しました。この日、次の9調査事項(12箇所)について、事業を所管する町担当課長の説明により現地調査を行いました。

【総務文教常任委員会調査事項】

- ①憩の広場整備工事
- ②体験型農場等整備委託業務
- ③葬斎場施設運営委託業務
- ④小型風力発電施設設置事業
(余別・日司・入舸地区)
- ⑤保護水面PR映像制作委託業務及び同放映設備整備事業



▲水産資源付加価値向上対策事業(漁協美国支所)

【産業建設常任委員会調査事項】

- ⑥水産資源付加価値向上対策事業
(改良型ウニ陸上蓄養水槽購入)
- ⑦美国川河川改修事業
- ⑧積丹町多茂木団地建設工事
- ⑨余別地区防災避難路等整備工事



▲積丹町多茂木団地建設工事(美国町)

以上の事業の進捗状況については、順調に実施されていると思われます。今後は施設の適正な管理に努めていただきたい。

学校給食を試食しました

3月12日の町内の児童生徒の食に関する理解を深めるため、学校給食の試食会を実施しました。給食センターの梶栄養教諭から、学校給食について、地元食材の活用や望ましい食生活を身に付ける事を目的に、各学校へ巡回指導している取り組み等の説明がありました。



▲人気のチキンカレー

今後も引き続き、子供達の健康と食の安全を第一に考えた給食作りをお願いしたい。



議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。電話：44-3380



議会の主な動き

三月

6日 議会運営委員会

8日 第1回積丹町議会定例会(第1日目)

9日 三者合同送別会(山本議長)

〃日 第1回積丹町議会定例会(第2日目)

〃日 予算審査特別委員会(第1日目)

12日 予算審査特別委員会(第2日目)

13日 予算審査特別委員会(第3日目)

14日 予算審査特別委員会(第4日目)

〃日 議会全員協議会

〃日 産業建設常任委員会

16日 第1回積丹町議会定例会(第3日目)

15日 美国中学校卒業式(山本議長・海田副議長・佐藤晃議員・笹山議員・岩本議員・葛西議員)

20日 野塚小学校卒業式(海田副議長)

〃日 美国小学校卒業式(山本議長・岩本議員)

〃日 余別小学校卒業式(笹山議員)

29日 後志教育研修センター第1回組合議会定例会 俱知安町(海田副議長)

四月

6日 美国小学校入学式(山本議長・佐藤晃議員・岩本議員・葛西議員)

〃日 野塚小学校入学式(海田副議長)

〃日 余別小学校入学式(笹山議員)

〃日 美国中学校入学式(山本議長・海田副議長・佐藤晃議員・笹山議員・岩本議員・葛西委員)

〃日 北後志町村議会義長会定期総会 余市町(山本議長・海田副議長)

〃日 議会運営委員会

〃日 第3回積丹町臨時会

〃日 総務文教常任委員会

五月

8日 後志総合開発期成会定期総会 俱知安町(山本議長)

14日 第4回積丹町議会臨時会

〃日 総務文教常任委員会・産業建設常任委員会(町内視察)

22日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会及び北海道横断自動車

黒松内・小樽間建設促進期成会並びに後志総合開発期成会要望

運動 小樽市・俱知安町(山本議長)

24日 広報編集委員会

25日 後志開発期成会道要望 札幌市(山本議長)

31日 後志開発期成会中央要望 東京都(山本議長) 6月1日まで

議会一口メモ

予算の増額修正

予算の増額修正とは、予算の総額を増額(個々の款、項の金額を歳入、歳出とも増額する)又は予算の総額は増額しないで、ある款、項の金額を増額し、他を同額減額して議決することをいう。

この増額修正については、昭和18年の地方制度改正前においては、予算の増額修正についての明文の規定はなく、行政上の解釈によって処理されていた。それが昭和18年の地方制度改正の際に、町村制の中で明文をもって禁止されたものが、昭和21年度の改正でこの禁止規定が廃止され、昭和22年5月の地方自治法制定後の第1回の改正の際に、現行の「予算の増額修正」の規定が追加されたものである。

前述のとおり、町村長が提出した予算について、議会の立場からみて、歳出予算のある款、項(その前提としては、その根拠になる目、節の費目)の金額を増額することが、住民のためになり、そして住民の納めた貴重な税金が活かされ、より効果を発揮することになり、さらに、それに見合う確実で明白な財源が裏付けられるというような場合に、この増額修正の権限が発動されるべきものである。

(H30年2月～H30年5月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名 項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時		
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第2回臨時会	H30. 2. 26
○	×	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	H30. 2. 26
○	×	○	△	○	△	○	○	△	議会運営委員会	H30. 3. 6
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(一日目)	H30. 3. 8
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(二日目)	H30. 3. 9
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(一日目)	H30. 3. 9
○	△	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(二日目)	H30. 3. 12
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(三日目)	H30. 3. 13
○	×	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(四日目)	H30. 3. 14
○	×	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会	H30. 3. 14
○	×	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H30. 3. 14
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(三日目)	H30. 3. 16
○	○	○	△	○	△	○	○	△	議会運営委員会	H30. 4. 27
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回臨時会	H30. 4. 27
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	H30. 4. 27
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回臨時会	H30. 5. 14
○	×	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	H30. 5. 14
○	×	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H30. 5. 14
	△		△	△					広報編集委員会	H30. 5. 24

編集後記

今年の春は全道的にも寒暖の差が激しくも、積丹町では町木に指定されている「エゾヤマザクラ」が例年より一週間ほど早く開花しました。これに負けじと競うように山々の木々も一斉に芽吹き、新緑が日に日にさを増しています。そろそろこの時期になりますと、今年自家菜園に何を植えようかなと思案して、道具を持って実際に作業に取りかかる方も多いと思います。農作業は思っている以上に重労働で、一気に作業しますと体に大きな負担がかかりますので、特に高齢者の方は、根を詰め過ぎず、まめに休憩を取り、体を徐々に慣らしながら作業を進めていただきたいと思います。夏野菜、そして、秋の豊作。収穫の喜びに向けて、食べる方の笑顔も思い浮かべながら元気なスタートを切りましょう。

(一)

黄金岬から見た
小女子漁

委員長
副委員長
委員

葛西敏夫
松尾大樹
海田一時
佐藤晃
岩本幹兒